

山LP協第106号  
令和6年12月13日

(一社)山口県LPガス協会 会員各位

(一社)山口県LPガス協会

## 山口県のLPガス関連の令和6年度補正予算成立について(お知らせ)

山口県が、昨年度に引き続き、LPガス料金上昇の影響を受ける生活者や事業者の負担軽減を図る目的で、LPガス使用料金の一部を支援するための補正予算(案)が本日の11月定例県議会本会議で成立しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 事業名

山口県LPガス料金上昇負担軽減事業

#### 2 令和5年度事業との相違点

##### ○値引き対象や手続きの流れは同じ

- |        |                                    |                           |
|--------|------------------------------------|---------------------------|
| ○値引き額  | ・家庭業務用 1,100円/メーター(税込)             | → 1,650円/メーター(税込)         |
|        | ・産業用(体積販売) 22円/m <sup>3</sup> (税込) | → 44円/m <sup>3</sup> (税込) |
| ○値引き期間 | ・令和5年9月～令和6年1月検針分                  | → 令和7年2月検針分               |
| ○協力金   | ・400件以上、50,000円                    | → 900件以上、100,000円         |

**※詳細は別紙参照**

#### 3 その他

同軽減事業に係る情報は、都度、本協会ホームページ等により、お知らせいたします。

○山口県LPガス協会ホームページ: <https://y-lpgas.jp/>

山口県LPガス協会  
TEL 083-925-6361/FAX 083-923-8366  
E-mail: info@y-lpgas.jp

## 山口県 LP ガス料金上昇負担軽減事業概要

### ■ 山口県 LP ガス料金上昇負担軽減事業とは

物価高騰対策として、山口県内の家庭・企業等の LP ガス利用者の負担軽減を目的に使用料金の値引きを行うものです。

### ■ 対象

山口県内の LP ガスの家庭業務用利用者(体積販売による一般消費者・業務用利用者・コミュニティガス利用者)及び産業用利用者に対して、令和 7 年 2 月検針分を値引きした販売事業者(営業所単位でも可)が対象。

※値引き対象外(LP 法の質量販売。大企業又はタクシー事業者における産業用利用)

### ■ 期間・値引き額等

**家庭業務用利用者 ▲1,650 円(税込) 2月検針分のみ**

※値引き分については、値引き原資(値引き分から消費税を除いた額)を支援します。

※値引き原資の額は値引き 1 件につき 1,500 円です。

**産業用利用者 使用量(2月検針分)に応じた値引き**

※体積販売の値引き額：44 円/m<sup>3</sup>×使用量

※それ以外の値引き額：プロパン 22 円/kg×使用量、ブタン 15.6 円/kg×使用量

※値引き原資の額は 40 円/m<sup>3</sup>×使用量、プロパン 20 円/kg×使用量

ブタン 14.2 円/kg×使用量

### ■ 販売所等協力金

値引きを実施した販売所等に対し、値引き件数(家庭業務用利用者、産業用利用者の合計)に応じた販売所等協力金を支給する。

値引き件数	販売所等協力金
900件未満	10,000 円+100円×値引き件数
900件以上	100,000円

## ■ 主なスケジュール

- 令和6年12月25日 説明会開催(希望者のみ)
- 令和6年12月中 交付申請書類等発送
- 令和7年1月6日 交付申請書類受付開始(郵送分)
- 1月中旬 交付申請書類受付開始(電子申請分)  
※交付決定通知書は審査終了次第、発送

< 2月検針分値引き >

- 3月1日～ 実績報告書受付開始
- 4月中旬 額の確定通知書発送
- 4月下旬 精算払金振込み(値引き原資及び販売所等協力金)

## ■ 説明会

### 1 日時

令和6年12月25日、11時～12時

### 2 会場

山口県総合保健会館2階・多目的ホール(山口市吉敷下東3-1-1)